

No.	基本目標 1		担当課	主な取組、事業内容・成果		中間評価 (選択)	良かった点 課題	今後の方向性 (選択)	左記選択の理由	
	取組の方向性			29年度	30年度					
(1) 支援を必要とする人を理解するシステムの推進										
1	P27	共生社会・ノーマライゼーションの理念の普及 (再掲 63 ページ)		障害者福祉課	障害者交流フェスティバルの実施 (年1回) 来場者数 約 600人	障害者交流フェスティバルの実施 (年1回) 来場者数 約 1,000人	○	障害者支援ネットワーク協議会に委託し、障害の当事者団体や支援団体が主体的に運営を行うことで、障害に対する理解啓発が図れた。 障害者支援ネットワーク協議会は、市内全ての障害者団体や事業所が加盟していない。業務の傍らで担うボランティア取組のため事業所の負担が過重にならないよう工夫がある。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	市民の共生社会、ノーマライゼーションに対する認識を高めるため。
		共生社会、ノーマライゼーションの理念や必要性について、様々な機会を通して分かりやすく示すことにより、市民の共生社会、ノーマライゼーションに対する認識を高めます。								
2	P27	地域福祉の意識の醸成		福祉政策課	本計画に位置付けられている様々な事業を実施することにより、意識の醸成を図っている。	同左	○	様々な事業の実施を通じて、意識の醸成を図っている。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	—
		自助・共助・公助の理念の周知に努めるほか、身近な地域での交流等を通じ、互いに支え合う意識の醸成に努めます。								
3	P27	認知症サポーター等の養成		高齢者福祉課	認知症サポーター養成研修 実施回数 10回 修了者数 316人 ※累計 2,915人	同左 実施回数 11回 修了者数 367人 ※累計 3,282人	○	自治会や学校(小・中・高校生)を対象にした認知症サポーター養成講座を行い、幅広い年齢層の認知症サポーターを地域に増やすことができた。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	認知症について正しい知識をもった認知症サポーターを増やし、認知症の人や家族が安心して暮らせるまちづくりを進めるため。
		認知症への理解を深めるため、「認知症サポーター」を養成するとともに、認知症等により判断能力が衰えた高齢者の権利を守るため、成年後見制度の普及・啓発と成年後見の担い手となる「市民後見人」を養成します。								
4	P27	男女共同参画意識の普及		政策推進課 (女性センター)	男女共同参画について考えるイベント、中学生を対象としたデートDV予防講座、障害女性が受ける複合差別について考える講演会、女性のための相談室、企画展示等を開催した。	男女共同参画について考えるイベント、中学生を対象としたデートDV予防講座、父親を対象としたワーク・ライフ・バランス普及啓発のための講座、女性のための法律相談、企画展示等を開催した。	◎	市が取り扱う各種申請書、証明書等の不必要な性別欄を廃止した。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	性別による差別的な取扱いのために能力を発揮する機会を持っていない人及び暴力の被害を受ける人をなくすよう、引き続き男女共同参画を推進する必要があるため。
		性別に関わらず誰もが生き生き暮すために、学校、自治会、市民活動団体等、様々な団体と連携しながら、男女共同参画の意義や目的を正しく理解できるように、普及啓発を行います。								
(2) 見守り、気付きのシステムの推進										
5	P27	つるがしま見守りねっと(高齢者見守りネットワーク)の充実(再掲 40・51 ページ)		高齢者福祉課	見守りねっと構成機関(者)数 399団体	同左 383団体	○	見守りねっと協力機関や協力者が、日常生活の中で高齢者等に異変を認めたときに相談窓口につながることで、早期に適切な支援に繋がることができている。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	ひとり暮らしの高齢者や認知症の高齢者の増加などにより、孤立のリスクが高い市民が増えていることから、見守り活動を継続する必要がある。
		市民・事業者等が相互に連携して高齢者や障害者・生活困窮者等の見守り・声かけを行い、高齢者等が孤立することなく安心して生活できる地域づくりを進めます。								
6	P27	地域支え合い協議会の支援(再掲 35 ページ)		地域活動推進課	地域支え合い協議会の設置数 7か所	同左	○	脚折地区の支え合い協議会の設立に向けた話し合いが行われた。 ※R元年度、脚折地区に8か所目設立。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	地域支え合い協議会の活動を支援することで共に支え合う地域を目指すため。
		地域の課題を地域で解決していくために、地域支え合い協議会の市内全域での設立を目指します。								
7	P27	防犯パトロール等の充実(再掲 35 ページ)		安心安全推進課	地域の防犯パトロールを支援するため、自治会に対しのはり旗等の啓発品を支給。また、西入間地区地域安全推進連絡協議会鶴ヶ島支部等と連携し、防犯体制の整備に努める。市民、職員による市内パトロール(青色回転灯装備車)を行い、犯罪抑制を図る。また、市ホームページ・ツイッター・フェイスブックなどに不審者情報を掲載し、防犯意識を高める。	同左	○	防犯パトロールや、挨拶運動を通して地域の治安維持に貢献している。 放課後に合わせパトロールを行うことで子どもの見守りと犯罪抑止に効果がある。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	防犯パトロールや挨拶運動をとおして、引き続き地域の安全に目を配っていく必要があるため。
		市民青色防犯パトロール隊の充実、児童・生徒の下校時等の見守り活動の充実、市民、市民活動団体等と連携し、地域における犯罪抑止のための取組を進めます。								

No.	基本目標 1 取組の方向性		地域のふれあいで支え合いの仕組みをつくる 1 見守り、受け止めるシステムづくり	担当課	主な取組、事業内容・成果		中間評価 (選択)	良かった点 課題	今後の方向性 (選択)	左記選択の理由
					29年度	30年度				
8	P27	青少年健全育成連絡協議会等の支援	子ども支援課 福祉政策課	青少年健全育成推進協議会や地域福祉活動団体により、中学校区ごとに夏季及び冬季の長期休みや放課後に合わせ防犯パトロールを実施した。	同左	○	青少年の健全育成を目的とし、非行防止について理解を深め、予防に努めることができた。	<input type="checkbox"/> 拡 充 <input checked="" type="checkbox"/> 継 続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃 止	地域で暮らす子どもたちが、犯罪やトラブルに巻き込まれることを未然に防ぐことが求められるため。	
		子どもたちが安心・安全な環境のなかで健やかに成長できるよう、青少年健全育成連絡協議会をはじめ、地域社会を構成する市民や団体とともに防犯パトロールや地域内の環境浄化に取り組みます。					インターネット上での青少年の非行、犯罪が増加傾向にあるため、更なる理解が必要である。			
9	P27	民生委員・児童委員の活動の促進（再掲36・51ページ）	福祉政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員・児童委員ガイドブックの充実</li> <li>・各地区への活動費による支援</li> <li>・社会調査対象者リストの作成による支援</li> </ul>	同左	○	民生委員・児童委員活動の基礎となる社会調査の効率化による負担軽減を図った。	<input type="checkbox"/> 拡 充 <input checked="" type="checkbox"/> 継 続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃 止	地域福祉推進に必要な不可欠な民生委員・児童委員活動を支援するため。	
		民生委員・児童委員による地域活動（見守り・相談・支援）の充実を図るため、円滑な活動を行えるように支援します。					後任者の確保			
(3)受け止め、支援につなげるシステムの創設										
10	P28	市民センター等の活用	地域活動推進課	各市民センターを、地域交流サロン、高齢者交流会、高齢者学級等身近な地域の拠点として開放し、防災訓練や防犯パトロール等、地域活動の支援を行っている。また、子育て、認知症予防、健康づくりなどをテーマとした地域課題講座を市民センターで開催している。	同左	○	サークルやイベント等を通じて、利用者（市民）間や異世代間の交流が盛んになることによって、地域の繋がり、防災や防犯等の意識の醸成に繋がっている。	<input type="checkbox"/> 拡 充 <input checked="" type="checkbox"/> 継 続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃 止	市民センターの利用を促進するため。	
		市民センター等を活用し、身近な地域における交流の促進や自主的な地域活動の支援を図るとともに、地域福祉や健康づくり、防災等の多様化する地域課題の解決に向けた取組を進めます。					子育て世代の参画			
11	P28	地域包括支援センターの機能強化	高齢者福祉課	地域包括支援センター設置数 3か所	地域包括支援センター設置数 4か所	○	日常生活圏域を3から4に増やし、それに伴い、地域包括支援センターを1ヵ所増設している。	<input type="checkbox"/> 拡 充 <input checked="" type="checkbox"/> 継 続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃 止	地域包括ケアシステムの中核機関として、機能強化を図る必要があるため。	
		地域包括支援センターにおいて、総合相談、介護予防ケアマネジメント、権利擁護事業等を実施し、高齢者の総合的な支援を行うとともに、多職種協働による個別事例の検討を通じたケアマネジメント支援を行う 地域ケア会議の開催などにより 機能強化を図ります。					センターの業務が複雑・多様化しており、量も増えている。関係機関との連携や職員の資質向上・適正配置等を図って、質の高い支援ができる体制づくりを進める必要がある。			
12	P28	認知症初期集中支援チームの設置と認知症地域支援推進員の配置	高齢者福祉課	認知症初期集中支援チーム 平成29年2月設置 認知症地域支援推進員 各地域包括支援センターより1人	同左	○	認知症の人やその家族に対する初期集中の支援チームを設置することができた。	<input type="checkbox"/> 拡 充 <input checked="" type="checkbox"/> 継 続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃 止	認知症の方を早期に発見し、医療機関に繋ぐ体制づくりを整備するため。	
		認知症初期集中支援チームの設置と認知症地域支援推進員の配置 認知症の人やその家族に対して、初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行う認知症初期集中支援チームの設置と医療機関介護サービス及び地域の支援機関をつなぐ連携支援、認知症に関する相談業務等を行う認知症地域支援推進員を配置します。					サービスにつなげるまでに要する時間の短縮が課題である。			

No.	基本目標 1		地域のふれあいで支え合いの仕組みをつくろう	担当課	主な取組、事業内容・成果		中間評価 (選択)	良かった点 課題	今後の方向性 (選択)	左記選択の理由
	取組の方向性				29年度	30年度				
13	P28	総合相談支援 シス テムの創設 (再掲24ページ)		福祉政策課	属性(高齢者、障害者、児童、子育て、生活困窮等)に基づく組織と専門職員による各相談支援体制が整備された。 ・地域包括支援センター ・障害者基幹相談支援センター ・児童・家庭総合相談窓口 ・生活困窮者自立相談支援センター	同左	◎	属性(高齢者、障害者、児童、子育て、生活困窮等)に基づく組織と専門職員による各相談支援体制が整備された。	<input type="checkbox"/> 拡 充 <input type="checkbox"/> 継 続 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃 止	各相談支援体制が整備されたため、今後は、包括的支援体制を構築する必要があるため。
		高齢者、障害者、子育て、生活困窮等の問題が混在する世帯の相談支援に対応するため、一体的な相談支援の体制を創設します。						これまでも個別ケースの支援について連携を図ってきたが、改正社会福祉法の趣旨を踏まえ、連携の在り方の確立(包括的支援体制の構築)をする必要がある。		

No.	基本目標 1		担当課	主な取組、事業内容・成果		中間評価 (選択)	良かった点 課題	今後の方向性 (選択)	左記選択の理由
	取組の方向性	2 ふれあい、交流のシステムづくり		29年度	30年度				
(1)高齢者のふれあい・交流の促進									
14	P31	高齢者の活動の支援 (再掲64ページ)	高齢者福祉課	単位老人クラブ数 31クラブ	単位老人クラブ数 31クラブ	○	スポーツや友愛活動(登下校見守り)、イベント等を通して、地域で声掛けを行い、つながりを深め相互支援ができています。  会員が高齢化となり、役員の担い手が不足している。 会員数は減少傾向。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	スポーツや友愛活動等で地域でのつながりを深めていくため、社会参加の場を提供していく。
		地域の高齢者のつながりの基盤となる老人クラブの活動を支援し、老人クラブの活性化を促進します。		老人クラブ会員数 1,299人	老人クラブ会員数 1,291人				
15	P31	高齢者サロン等の拡充 (再掲51ページ)	高齢者福祉課	・ふれあい・いきいきサロン登録団体 61団体	・ふれあい・いきいきサロン登録団体 69団体	○	高齢者の交流の場の増加  要介護等認定者が参加できるような環境(交通手段等)が整っていない。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	内容の異なるお出かけ先を作ることで、趣味嗜好の異なる高齢者が無理なく健康づくり・介護予防をできるため。
		高齢者サロン、生きがいハピリ交流事業等、高齢者の交流の場を充実するとともに、高齢者自らが高齢者を支える担い手となり、社会参加や生きがいを持って活動できるよう情報提供を進めます。		・生きがいハピリ交流事業 富士見・南・西市民センターで開催 ※社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを委任し、交流の場の創出等を実施	・生きがいハピリ交流事業 富士見・南・西市民センターで開催 ※社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを委任し、交流の場の創出等を実施				
16	P31	認知症カフェ(オレンジカフェ)の拡充	高齢者福祉課	オレンジカフェの数 6か所	オレンジカフェの数 6か所	○	参加者が定着してきている。家族の悩みを話せる場所になっている。  カフェの場所が自宅から遠く、交通手段が確保できないために参加できない人がいる。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	認知症の方や家族が安心してすごせる場所を確保するため。
		認知症になっても住み慣れた地域で生活が継続できるよう、認知症の悪化予防、家族の介護負担の軽減及び地域での認知症啓発を目的として、認知症の人やその家族、地域住民、専門職などが気軽に集い、交流や情報交換ができる認知症カフェ(オレンジカフェ)の設置運営を支援します。		参加者数 305人	参加者数 249人				
17	P31	介護予防の推進 (再掲60ページ)	高齢者福祉課	介護予防ボランティア養成講座を年1回開催しボランティアの要請に努め、市と連携しボランティアを派遣している。	同左	○	地域住民に対する健康づくり・介護予防を提供する機会を増やすことができた。  登録者は増えたが、講師役として安定的に派遣できる人数は不足している。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	地域住民の健康づくり・介護予防を地域で安定的に行うことができるためには、介護予防ボランティアの力が必要であるため。
		介護予防に向けた取組を推進するとともに、介護予防ボランティアを養成し、市とボランティアが連携して、住民主体の介護予防活動を支援します。		介護予防ボランティア登録者数 58人					
(2)子どものふれあい・交流の促進									
18	P31	児童館・子育てセンター・つどいの広場の充実	こども支援課	市内4か所に児童館を設置。そのうち3館は指定管理者により運営されている。 市内5か所に地域子育て支援拠点として子育てセンター(3か所)及びつどいの広場(2か所)を設置。子育て家庭の交流、子育ての情報提供、講習会を開催し、世代間交流を行う。	同左	○	地域における子どもの居場所や自主的な活動の場、子育て中の親子の交流の場として機能している。  子育てセンターの相談事業は、内容が多様化しており、相談者の育成が必要である。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	年少人口の減少とともに子どもの居場所を整える必要がある。また、核家族の増加などにより、子育てに悩む保護者の相談や保護者同士の交流の機会が少なくなるため、継続した支援が必要である。
		地域における子どもの居場所や自主的な活動の場、子育て中の親子の交流の場を通じて、身近な地域で子どもや子育てを見守り、支え合う取組を進めます。		○子育てセンター 鶴ヶ島子育てセンター 第二はちの巣子育てセンター かこのこ子育てセンター ○つどいの広場 西つどいの広場 上広谷児童館つどいの広場					

No.	基本目標 1		担当課	主な取組、事業内容・成果		中間評価 (選択)	良かった点 課題	今後の方向性 (選択)	左記選択の理由
	取組の方向性	2 ふれあい、交流のシステムづくり		29年度	30年度				
19	P31	地域での子どもの活動の場の充実	生涯学習スポーツ課	放課後子ども教室運営委員会(年2回開催)	同左	○	・算数の基礎学習ができた。 ・子どもたちの居場所づくりを進められた。	<input type="checkbox"/> 拡 充	放課後の居場所づくりを進めるため。
		放課後子ども教室の取組に地域の多様な人材が参画できる仕組みづくりを進める等、子どもたちの異年齢・異世代交流の場を充実します。		放課後のびのび算数教室 8か所(小学校8校)			子どもサロン 7か所 学習サロン 2か所 合 計 17か所	・担い手の確保 ・会場が遠いなどの理由で参加できない人がいる。	
(3)障害者のふれあい・交流の促進									
20	P32	障害者のふれあいの推進	こども支援課	障害のある子どもとともに交流する事業	同左	○	交流の促進が図れた。	<input type="checkbox"/> 拡 充	障害のあるなしに関わらず楽しく遊べる場づくりを進めていく必要があるため。
		児童館で実施する「きらきらキッズ」を通じ、障害者や家族と市民のふれあいを推進します。		11回実施 当日の児童館利用者数 781人	11回実施 当日の児童館利用者数 1,229人		障害児の登録児童の減少	<input checked="" type="checkbox"/> 継 続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃 止	
21	P32	障害者団体の支援	障害者福祉課	障害者団体等自発的活動費補助金交付団体数 9団体	同左	○	障害者団体の自発的な活動を支援することによって、地域住民との交流、障害への理解啓発、会員相互の親睦などを図ることができた。	<input type="checkbox"/> 拡 充	民間の創意工夫に委ねた福祉活動は、市民ニーズを的確に捉えているため。
		障害者団体、家族会等が行う自主的な活動を支援し、障害者の自立を促進します。					どの団体も会員の高齢化が進み、解散する団体もある。 (若い世代はネットなどでつながり、会員にならない傾向がある。)	<input checked="" type="checkbox"/> 継 続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃 止	
22	P32	障害者の社会参加の推進(再掲64ページ)	障害者福祉課	手話通訳者派遣件数 733件	手話通訳者派遣件数 616件	○	障害によって、移動やコミュニケーションが困難な方を支援し、社会参加を促進することができた。	<input type="checkbox"/> 拡 充	手話通訳、タクシー利用等を必要とする人がいるため。
		市民生活のあらゆる場面のなかで、障害のある人となない人とが対等な市民同士として出会い、交流する機会を用意します。		タクシー利用助成件数 3,108件	タクシー利用助成件数 3,066件		頻回な利用が一部の障害当事者に限られ、公平一律な実施が難しい。	<input checked="" type="checkbox"/> 継 続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃 止	
(4)ふれあい・交流の基盤整備									
23	P32	庁舎・中央図書館の交流拠点創出事業の推進	生涯学習スポーツ課	中央図書館	同左	○	インターネットを活用した利用者が増加した。	<input type="checkbox"/> 拡 充	図書館利用のニーズに対応するため。
		子どもから高齢者までの多世代の人たちが交流する拠点として公共施設の機能転換を図る等、社会状況の変化に対応し、活用することで地域の活性化を図ります。		ICTコーナーの設置 カフェコーナーの設置			交流空間としての利用ができるようになった。	<input checked="" type="checkbox"/> 継 続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃 止	
24	P32	空家等の適正な管理の推進	都市計画課	・適正に管理されていない空家等に対し、是正に向けた指導を実施した。	同左	○	啓発活動や是正指導などを通じ、空家等の抑制、適正管理、流動化につなげることができた。	<input type="checkbox"/> 拡 充	人口減少に伴い今後も空家等の発生が見込まれるため。
		地域の良好な住環境を確保するため、状況に応じた空家等の適正管理を推進するとともに、空家等の有効活用に向けた取組を促進します。		・納税通知や転出など様々な機会をとらえ、啓発を行った。 ・(公社)埼玉県宅地建物取引業協会と連携し、空き家バンクを運営した。(毎年)			今後も、増加が見込まれる空家等に対する発生の抑制	<input checked="" type="checkbox"/> 継 続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃 止	
25	P32	まちづくりのためのコーディネーターの養成(再掲23・35ページ)	地域活動推進課	アクティブシニアの社会参加事業を通して、活動の担い手、コーディネーターを養成している。	同左	○	様々な分野の講座を開催し、幅広く地域活動に関心を持つ機会の提供ができた。	<input type="checkbox"/> 拡 充	コーディネーターの養成を推進するため。
		市民、市民活動団体等の地域で活動する様々な主体のなかからコーディネートできる人材の発掘を進めるとともに、コーディネーターを育成するために必要な研修等の機会を設けます。		講座数 7講座 参加者 849人	講座数 8講座 参加者 442人			<input checked="" type="checkbox"/> 継 続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃 止	
26	P32	市民活動の促進	地域活動推進課	・まちづくりポイントの普及啓発と併せて、市民活動への参加の促進を図った。	同左	○	・まちづくりポイントの発行数の増加 ・イベントをきっかけに市民活動団体の周知、参加促進ができた。	<input type="checkbox"/> 拡 充	市民活動を促進するため。
		市民活動の必要性について啓発を図るとともに、活動事例や問い合わせ先の紹介等、行動に移しやすい環境づくりに取り組み、市民活動への市民の参加を促進します。		・「地域デビューきっかけ広場」を開催し、市民活動への市民の参加を促進した。			まちづくりポイントの普及活動の担い手の発掘	<input checked="" type="checkbox"/> 継 続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃 止	

No.	基本目標 1		担当課	主な取組、事業内容・成果		中間評価 (選択)	良かった点 課題	今後の方向性 (選択)	左記選択の理由	
	取組の方向性	3 市民の支え合いのシステムづくり		29年度	30年度					
(1)市民協働の推進										
27	P35	地域活動への参加の促進		地域活動推進課	城西大学のボランティア学生による地域活動への参加を促進した。 参加者 11人	同左 参加者 14人	○	自治会、地域支え合い協議会などのイベントに学生が参加することで地域と学校が連携した。 継続的なボランティア活動につながらない。	<input type="checkbox"/> 拡 充 <input checked="" type="checkbox"/> 継 続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃 止	地域活動への参加を促進するため。
		安心な暮らしを実現するため、地域が主体となった活動を支援します。また、近隣大学と連携し学生の地域活動への参加を促進します。								
28	P35	寄附によるまちづくりの推進		地域活動推進課 (産業振興課)	寄附の件数 6,973件 寄附金の額 216,968,489円	寄附の件数 4,381件 寄附金の額 140,316,108円	○	・シティプロモーションの観点から各種イベントへの参加によるPR、各種媒体を活用したPRなどの取り組みを行った。 ・新たに体験型の記念品を追加し、市に訪れてもらうことで鶴ヶ島を知ってもらう試みを行い一定の成果があった。 ・記念品目の充実 ・季節などに応じた記念品の提供 ・鶴ヶ島市の事業に対する寄附(クラウドファンディング)の導入準備	<input type="checkbox"/> 拡 充 <input checked="" type="checkbox"/> 継 続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃 止	寄附によるまちづくりを推進するため。
		鶴ヶ島を応援しようとする人から広く寄附を募り、寄附者の意向を反映した政策を実現することにより、様々な人々の参加によるまちづくりを推進します。								
29	P35	市民協働事業の推進		地域活動推進課	市民提案による協働事業を実施した。 実施件数 2件	同左 実施件数 1件	○	市民と行政が協働し、地域課題を解決するまちづくりができた。 —	<input type="checkbox"/> 拡 充 <input checked="" type="checkbox"/> 継 続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃 止	市民協働事業を推進するため。
		市民提案による協働事業制度を活用し、市民と協働して課題解決に取り組みます。								
30	P35	まちづくりのためのコーディネーターの養成 (再掲23・32ページ)		地域活動推進課	アクティブシニアの社会参加事業を通して、活動の担い手、コーディネーターを養成している。 講座数 6講座	同左 講座数 7講座	○	様々な分野の講座を開催し、幅広く地域活動に関心を持つ機会の提供ができた。 —	<input type="checkbox"/> 拡 充 <input checked="" type="checkbox"/> 継 続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃 止	コーディネーターの養成を促進するため。
		市民、市民活動団体等の地域で活動する様々な主体のなかからコーディネートできる人材の発掘を進めるとともに、コーディネーターを育成するために必要な研修等の機会を設けます。								
(2)市民の支え合いのシステムの推進										
31	P35	自治会活動への支援 (再掲64ページ)		地域活動推進課	自治会の数 83自治会 自治会の加入世帯数 19,506世帯 ※自治会加入促進ポケットティッシュ作成30,000個	自治会の数 83自治会 自治会の加入世帯数 19,184世帯	○	自治会加入促進チラシ・ポケットティッシュを自治会へ配付し未加入の世帯等に配布してもらうとともに、市民課窓口において転入者に配布している。また、自治会の運営に対する補助金、自治会集会所の修繕やエアコン設置に対する補助金を交付し、自治会の活動を支援している。 加入率の低下 会員の高齢化	<input type="checkbox"/> 拡 充 <input checked="" type="checkbox"/> 継 続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃 止	自治会活動を支援するため。
		自治会への加入や自治会活動を促進するための支援を行います。								
32	P35	地域コミュニティの仕組みづくりの推進		地域活動推進課	コミュニティ協議会を通じて、自治会活動に必要な備品等の整備や、情報交換会の開催など、地域コミュニティの振興を図った。	同左	○	— —	<input type="checkbox"/> 拡 充 <input checked="" type="checkbox"/> 継 続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃 止	地域コミュニティの仕組みづくりを推進するため。
		自治会長を会員とした組織であるコミュニティ協議会の運営支援や連携を通じて地域コミュニティの仕組みづくりを進めます。								

No.	基本目標 1		地域へのふれあいで支え合いの仕組みをつくろう	担当課	主な取組、事業内容・成果		中間評価 (選択)	良かった点 課題	今後の方向性 (選択)	左記選択の理由
	取組の方向性				29年度	30年度				
33	P35	防犯パトロール等の充実 (再掲27ページ)		安心安全推進課	地域の防犯パトロールを支援するため、自治会にのぼり旗等の啓発品を支給。また、西入間地区地域安全推進連絡協議会鶴ヶ島支部等と連携し、防犯体制の整備に努める。市民、職員による市内パトロール(青色回転灯装備車)を行い、犯罪抑制を図る。また、市ホームページ・ツイッター・フェイスブックなどに不審者情報を掲載し、防犯意識を高める。	同左	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>防犯パトロールや、挨拶運動を通して地域の治安維持に貢献している。</li> <li>放課後に合わせパトロールを行うことで子どもの見守りと犯罪抑止に効果がある。</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	防犯パトロールや挨拶運動をとおして、引き続き地域の安全に目を配っていく必要があるため。
		市民青色防犯パトロール隊の充実、児童・生徒の下校時等の見守り活動の充実、市民、市民活動団体等と連携し、地域における犯罪抑止のための取組を進めます。								
34	P35	自主防災組織への支援 (再掲43ページ)		安心安全推進課	自治会または連合自治会が設立する「自主防災組織」に対して、補助金を交付する(1自治会1回) 交付団体数:1団体	同左	○	自主防災組織の設立及び資機材整備の促進につながった。  高齢化に伴い、自治会活動自体が減退しているため、新たな自主防災組織設立が難しい。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	自主防災組織の活動をとおして、引き続き地域の防災力を向上していく必要があるため。
		地域の自主防災組織の設立、活動等を通して、市民自らが防災活動の担い手であることを認識し、お互いに助け合う「共助」の取組を支援します。								
35	P35	地域支え合い協議会の支援 (再掲27ページ)		地域活動推進課	地域支え合い協議会の設置数 7か所	同左	○	脚折地区の支え合い協議会の設立に向けた話し合いが行われた。 ※R元年度、脚折地区に8か所目が設立。  活動の担い手不足	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	地域支え合い協議会の活動を支援することで共に支え合う地域を目指すため。
		地域の課題を地域で解決していくために、地域支え合い協議会の市内全域での設立を目指します。								
36	P35	学校応援団の充実		学校教育課	市内全小中学校で学校応援団を設立し、登下校時の見守り、樹木の伐採、読み聞かせ、調理実習のサポート等を担っていただいている。 登録者数 小学校 806人 中学校 166人	同左	○	登下校時の見守り活動や校内美化、読み聞かせ、調理実習のサポート、樹木の伐採等多様な活動に協力いただいている。  担い手の不足	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	安心・安全なまちづくりを推進し、子どもたちにきめ細やかな支援を目指すため。
		地域で学校を支える学校応援団の充実を図ります。								
(3)市民の助け合いのシステムの推進										
37	P36	社会福祉協議会の基盤強化の促進		福祉政策課	市が、運営費の補助を行うとともに、各種事業の委託を行い、連携を図った。	同左	○	行政だけでは、カバーしきれない支援ニーズに対応した。  複合化・多様化する支援ニーズへのさらなる対応強化	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	地域福祉推進には、社会福祉協議会との連携が必要なため。
		地域福祉の担い手である市社会福祉協議会の基盤強化を促進するとともに、さらなる連携を図ります。								
38	P36	民生委員・児童委員の活動の促進 (再掲27・51ページ)		福祉政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>民・児委員ガイドブックの充実</li> <li>各地区への活動費の充実</li> <li>社会調査対象者リストの作成</li> </ul>	同左	○	民・児委員活動の基礎となる社会調査の効率化による負担軽減  後任者の確保	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	地域福祉推進に必要な不可欠な民生委員・児童委員活動を支援するため。
		民生委員・児童委員による地域活動(見守り・相談・支援)の充実を図るため、円滑な活動を行えるように支援します。								
39	P36	ファミリー・サポート・センターの支援の充実		こども支援課	会員登録数:377人 (提供会員94人、利用会員269人、両方会員14人) 利用実績:690件	会員登録数:395人 (提供会員99人、利用会員283人、両方会員13人) 利用実績:831件	○	短時間の保育等に広く市民に活用されている。  緊急時の利用等に対応するため、提供会員の増加が求められる。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	会員数が増加していること、利用も横ばいであることから、継続的な実施が必要であるため。
		地域で子どもを育てるために「援助を受けたい人」と「援助を行いたい人」の相互扶助組織であるファミリー・サポート・センターの活動を支援し、地域における子育て支援を充実します。								

No.	基本目標 1		地域のふれあいで支え合いの仕組みをつくろう	担当課	主な取組、事業内容・成果		中間評価 (選択)	良かった点 課題	今後の方向性 (選択)	左記選択の理由
	取組の方向性				29年度	30年度				
(1)市民活動団体等の支え合いの推進										
40	P40	市民活動団体等の活動の支援		地域活動推進課	・まちづくりポイントの普及啓発と併せて、市民活動への参加の促進を図った。 ・城西大学のボランティア学生による地域活動への参加を促進した。 11人	同左	○	まちづくりポイントの発行数の増加  —	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	—
		ボランティア、市民活動団体、大学、企業等の様々な主体が実施する社会貢献活動を支援し、主体間の連携を図れるよう情報提供等を行います。								
41	P40	社会福祉法人の設立、運営の支援		福祉政策課	所管庁として指導監査業務を適正に実施するとともに、法人からの照会や相談に適切に対応している。なお、新設（設立）案件が、発生した際には適宜対応します。	同左	○	指導監査等を通じ助言を行っている。  専門的知識を必要な業務のため、職員の育成が課題である。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	—
		福祉の専門的な援助知識や相談技術を有する社会福祉法人の設立や運営を支援し、民生委員・児童委員や市民活動団体等との連携を支援します。								
(2)企業や商店街等の支え合いの推進										
42	P40	つるがしま見守りねっと（高齢者見守りネットワークの充実（再掲27・51ページ））		高齢者福祉課	見守りねっと構成機関（者）数 399団体	見守りねっと構成機関（者）数 383団体	○	見守りねっと協力機関や協力者が、日常生活の中で高齢者等に異変を認めたとときに相談窓口につながをすることで、早期に適切な支援に繋げることができている。  見守りねっと登録者が増えていない。ネットワーク構成機関（者）が連携を深めることができる仕組みづくりが必要である。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	ひとり暮らしの高齢者や認知症の高齢者の増加などにより、孤立のリスクが高い市民が増えていることから、見守り活動を継続する必要があるため。
		市民・事業者等が相互に連携して高齢者や障害者・生活困窮者等の見守り・声かけを行い、高齢者等が孤立することなく安心して生活できる地域づくりを進めます。								
43	P40	地域に根ざした商店街の形成支援		産業振興課	商店街活性化事業として商店街活性化事業補助金（商店街魅力創出実践事業、商店街施設整備事業）を交付している。	同左	○	商店街の地域貢献事業、イベントの開催など及び商店街街路灯電気料を補助することにより、地域に根差した商店街の活性化と賑わいの創出がされている。  商店街により、その実施事業内容に差がある。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	今後も各商店会と協力して商店街の活性化を推進していく必要があるため。
		超高齢社会を見据え、身近で利用しやすく、地域に根ざした商店街を形成できるよう必要な支援を行います。								
44	P40	パパ・ママ応援ショップ等の周知（県との連携事業）		こども支援課	県との連携事業 市民への周知及びカード配布、協賛店の窓口となる。	同左	○	市民に浸透している。  協賛店の増加	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	引き続き事業の周知を進めていく必要があるため。
		中学生までの子ども又は妊婦のいる家庭を応援するため、店舗等での割引等のサービスが受けられる応援ショップ事業の周知を図ります。								
(3)多主体・多職種協働の促進										
45	P40	多様な主体による支え合いの推進		福祉政策課 (高齢者福祉課) (障害者福祉課) (こども支援課) (保健センター) (地域活動推進課)	相談支援機関 ・地域包括支援センター（4か所） ・障害者基幹相談支援センター ・児童・家庭総合相談窓口 ・生活困窮者自立相談支援センター 地域支え合い協議会 7団体（令和元年度に8団体目が設立）	同左	○	属性（高齢者、障害者、児童、子育て、生活困窮等）に基づく組織と専門職員による各相談支援体制が整備された。 地域支え合い協議会の設立も進んだ。  改正社会福祉法に規定された包括的支援体制を構築していく必要がある。	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	改正社会福祉法に規定された包括的支援体制を構築していく必要があるため。
		市民、市民活動団体、企業等の多様な主体（多主体）が支援を必要とする人を支えるシステムを推進します。								
46	P40	多職種協働の促進								
		身近な地域で、包括的な支援を行うために、医療、看護、介護、福祉等の多職種が一体となった支援が受けられるよう、多職種協働を促進します。								